

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。



RISING
THAILAND

ダイワ・ライジング・タイランド株式ファンド

RISING THAILAND



伸びゆくASEANをけん引する、成長著しいタイの株式。



当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

追加型投信/海外/株式

※課税上は株式投資信託として取扱われます。

投資者の皆さまへ
(販売用資料)

目論見書のご請求・お申込みは…

大和証券

Daiwa Securities

〈販売会社〉

商号等 大和証券株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
 加入協会 日本証券業協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人金融先物取引業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

(2013年2月)



中長期的に成長が期待できるタイ企業の株式に注目

ポイント①

製造業の集積による輸出の拡大

- ❖ 輸出拠点としての地位の確立を期待

ポイント②

インフラ整備に対する投資の拡大

- ❖ 物流インフラ整備の計画等の実施に対する投資の拡大期待

ポイント③

所得の向上による消費の拡大

- ❖ 中間所得層の増加などによる個人消費の拡大期待



国名	タイ王国 (Kingdom of Thailand)
人口	約6,400万人(2011年)
首都	バンコク
言語	タイ語
通貨	タイ・バーツ
1人当たり名目GDP	5,395米ドル(2011年)
タイ証券取引所 株式時価総額	3,898億米ドル (2012年12月末)

(出所) 外務省、国際取引所連合、IMF

困難を乗り越え成長するタイ



- ❖ 1990年代後半の通貨危機を契機に、タイの経済は大きく変化しました。
- ❖ タイ株価指数(SET指数)は通貨危機前の水準に戻った状態であり、今後の上昇が期待されます。

タイ株価指数(SET指数)とタイ・パーツ(対円)の推移



ぜい弱な外貨準備高・低い外貨獲得能力

1997年12月末

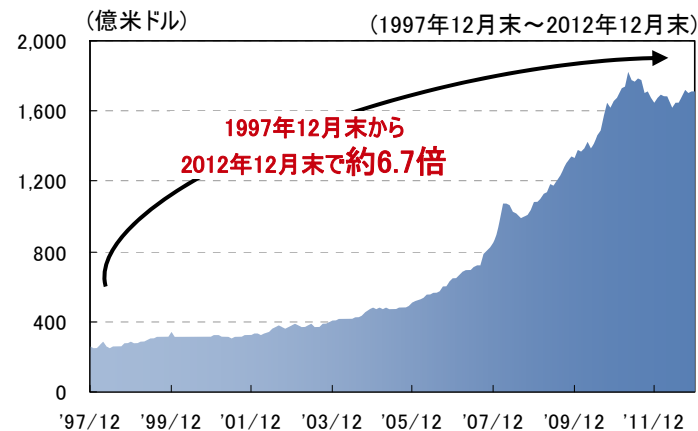
名目GDP	1,509億米ドル
輸出金額	584億米ドル
外貨準備高	257億米ドル
債務格付け	Ba1
為替レート(対円)	1タイ・パーツ=2.8円

豊富な外貨準備高・高い外貨獲得能力

2012年12月末

名目GDP(見通し)	3,770億米ドル
輸出金額(2012年11月まで)	2,114億米ドル
外貨準備高	1,711億米ドル
債務格付け	Baa1
為替レート(対円)	1タイ・パーツ=2.8円

外貨準備高の推移



※上記格付けは、ムーディーズの外貨建て長期債務格付けを使用しています。

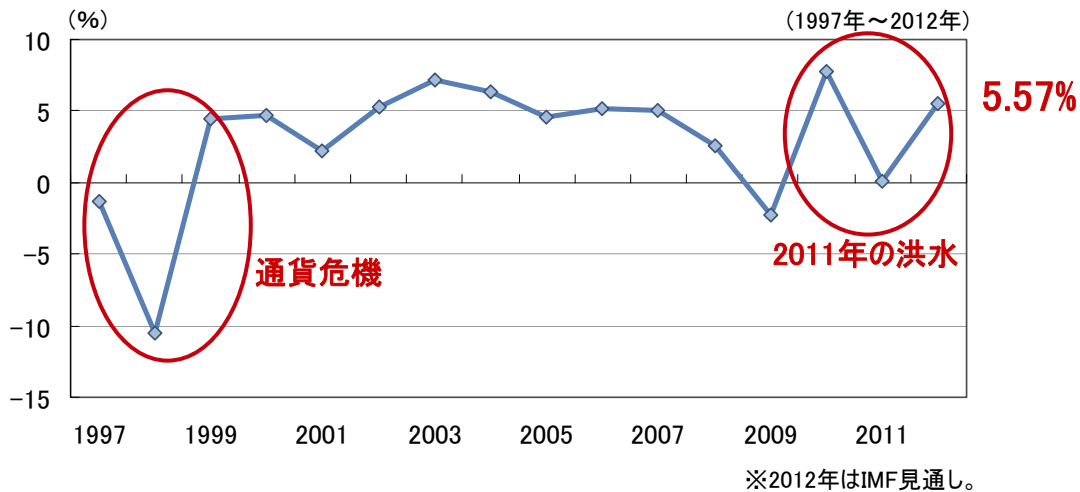
(出所) タイ銀行、タイ国家経済社会開発庁、ブルームバーグ、IMF「World Economic Outlook Database October 2012」

タイの強固な経済環境と今後の成長



- ❖ 通貨危機や2011年の洪水を乗り越え、タイは経済成長を続けています。
- ❖ 外貨建て長期債務の格付けも改善傾向にあり、近年は外国人による証券投資も増加しています。

実質GDP成長率



● 2011年の洪水からの回復を推進した3つの施策 ●

① ニュー・タイランド計画による景気刺激策

2011年10月末にタイ政府が発表。総額9,000億バーツ(約2.5兆円*)。

② 法人税の減税

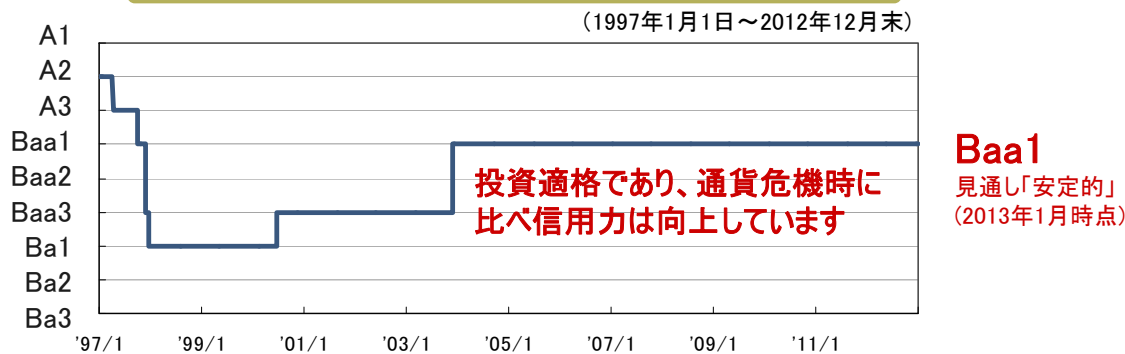
2011年までタイの法人税率は30%でしたが、2012年から23%へ。また一部中小企業に対しては、2013年以降20%に引き下げ。

③ 最低賃金の引き上げ

2012年4月から最低賃金が40%引き上げられ、バンコクでは1日300バーツとなりました。2013年以降は、全国一律で1日300バーツとなっています。

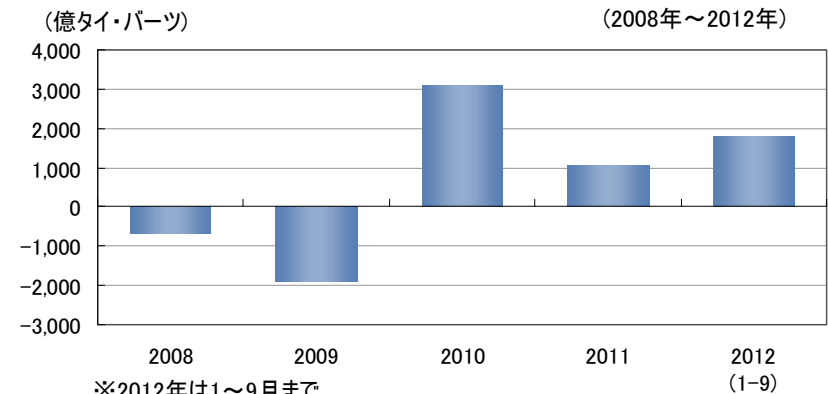
*1タイ・バーツ=2.8円で円換算。(2012年12月末時点)

格付けの推移



※上記格付けは、ムーディーズの外貨建て長期債務格付けを使用しています。

直近5年間の外国人による証券投資



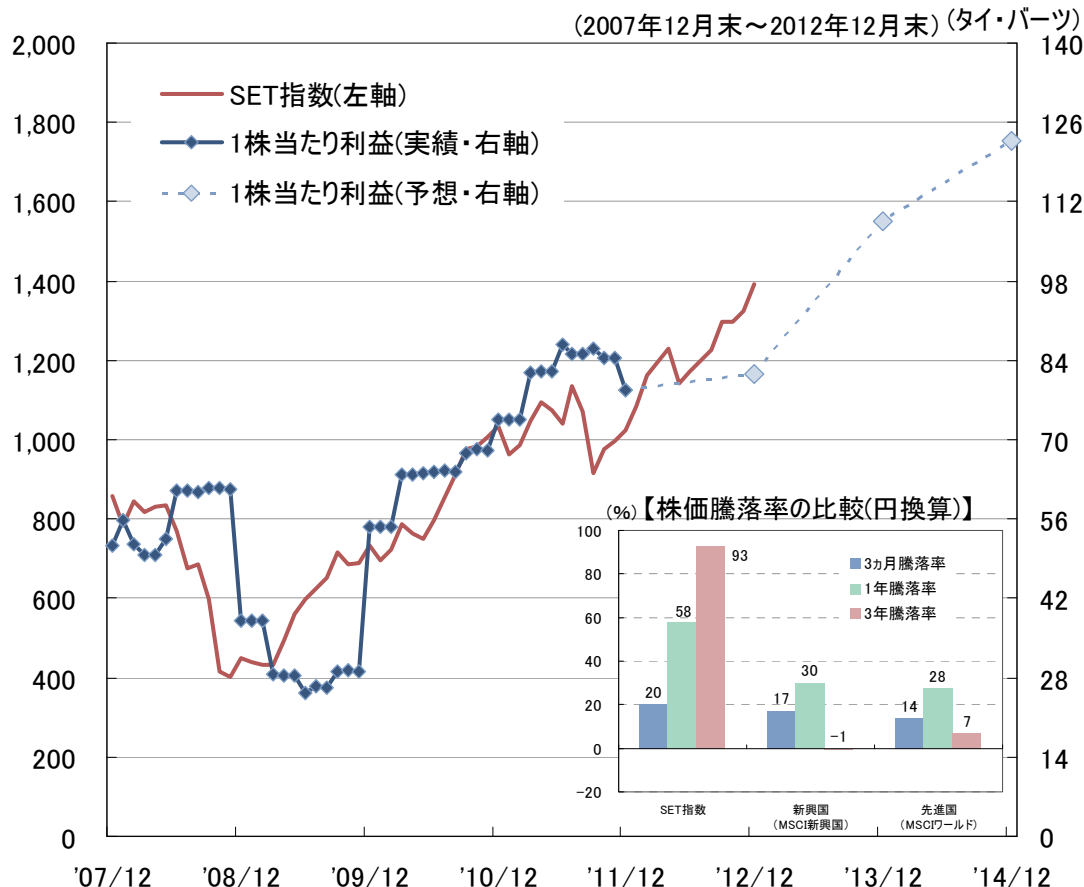
(出所) ジェトロ、ブルームバーグ、CEIC、IMF「World Economic Outlook Database October 2012」、各種資料

タイの株式市場とタイ・パーツ

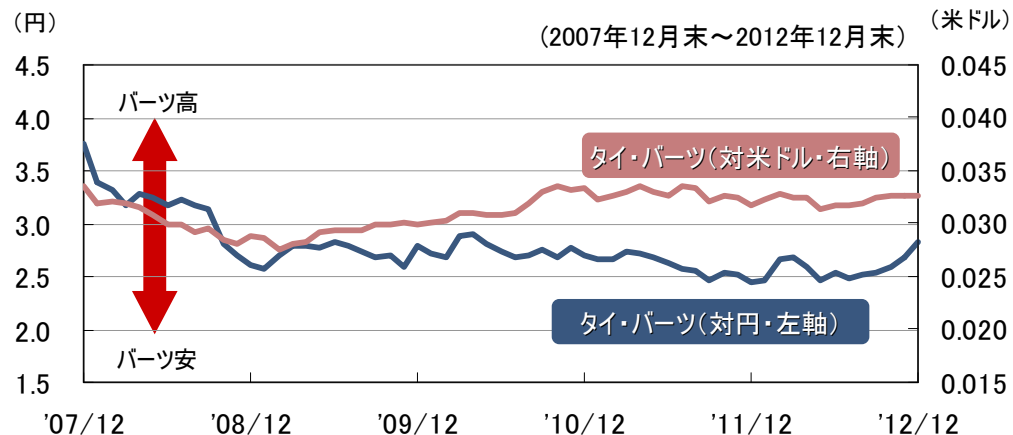


- ❖ タイの株式市場は堅調に推移しており、今後も利益成長を背景に値上がりが期待されます。
- ❖ 経常収支の累計は増加傾向にあり、今後、タイ・パーツの上昇を後押しする可能性があります。

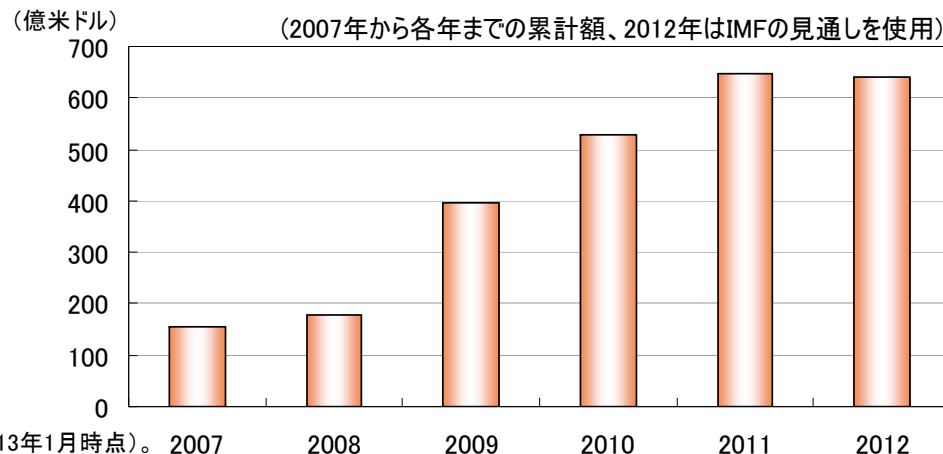
直近5年間のタイの株価と利益の推移



タイ・パーツ(対円・対米ドル)の推移



経常収支の累計



※SET指数は配当含まず、現地通貨ベース。

※1株当たり利益(予想)は左から、2012年、2013年、2014年。ブルームバーグが集計したアナリスト予想の平均値(2013年1月時点)。

※右下のSET指数、MSCI新興国、MSCIワールドは配当含まず、円ベース、2012年12月末時点。

※MSCI インデックスはMSCI Inc.が開発した指数です。MSCI公表データに関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

(出所)ブルームバーグ、IMF「World Economic Outlook Database October 2012」、MSCI Inc.

ポイント①: 製造業の集積による輸出の拡大

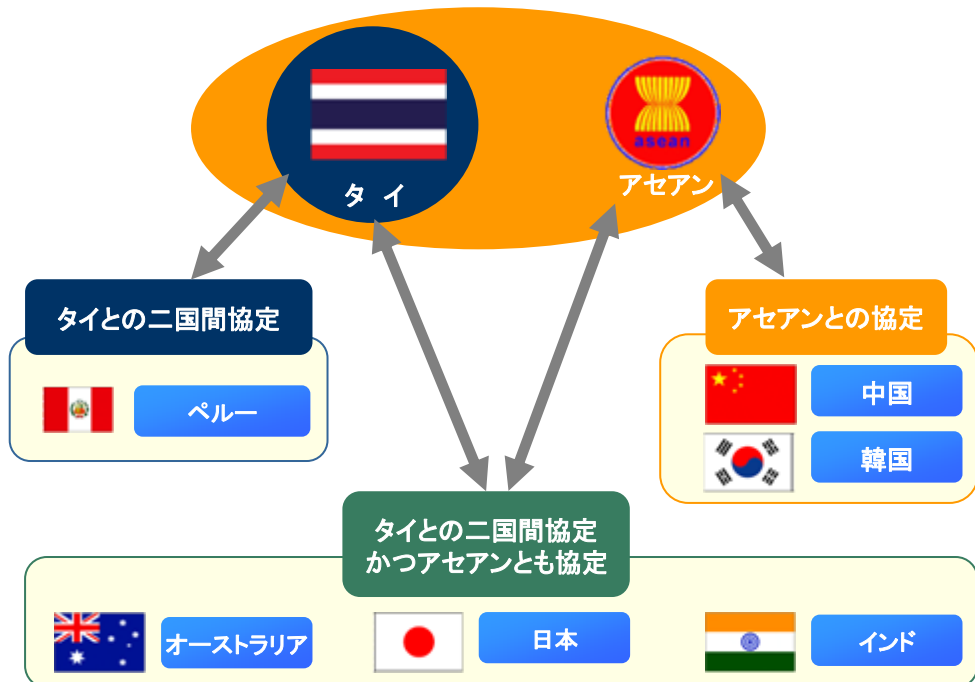
- ❖ 日本をはじめ海外からの直接投資は増加し、製造拠点としての魅力が高まっています。
- ❖ タイは工業団地やFTA(自由貿易協定)などを活用し、日本企業などの輸出拠点として発展しています。

製造拠点としてのタイの魅力

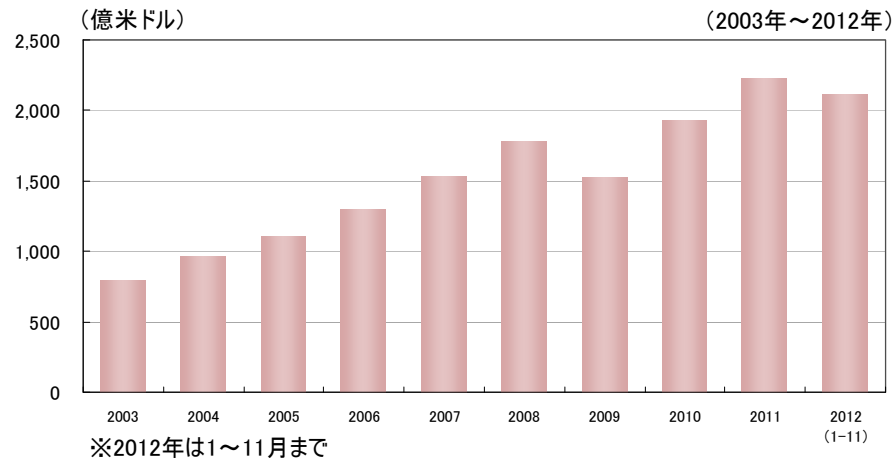
- ①組み立てから部品まで、製造業が集積
- ②FTA戦略などによる輸出の拡大
- ③世界的に低い法人実効税率

タイのFTA戦略

タイ政府は、積極的にFTAを活用し、輸出の拡大につとめています。一国もしくはアセアンの一員として、各国とFTAを締結しています。

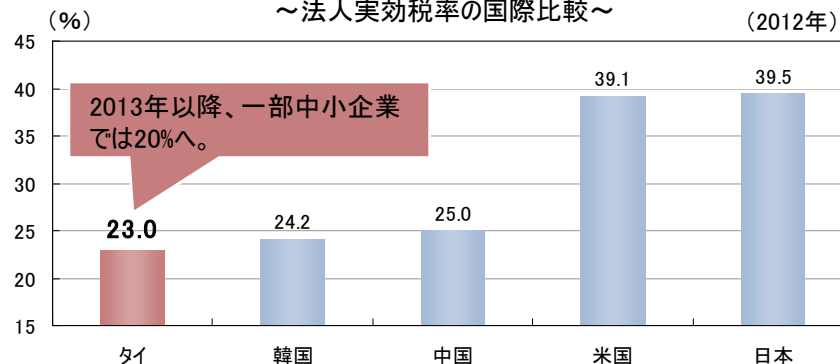


直近10年間の輸出金額の推移



世界的に低い法人税率

～法人実効税率の国際比較～



※同じ国でも地域によって税率は異なる場合があります。

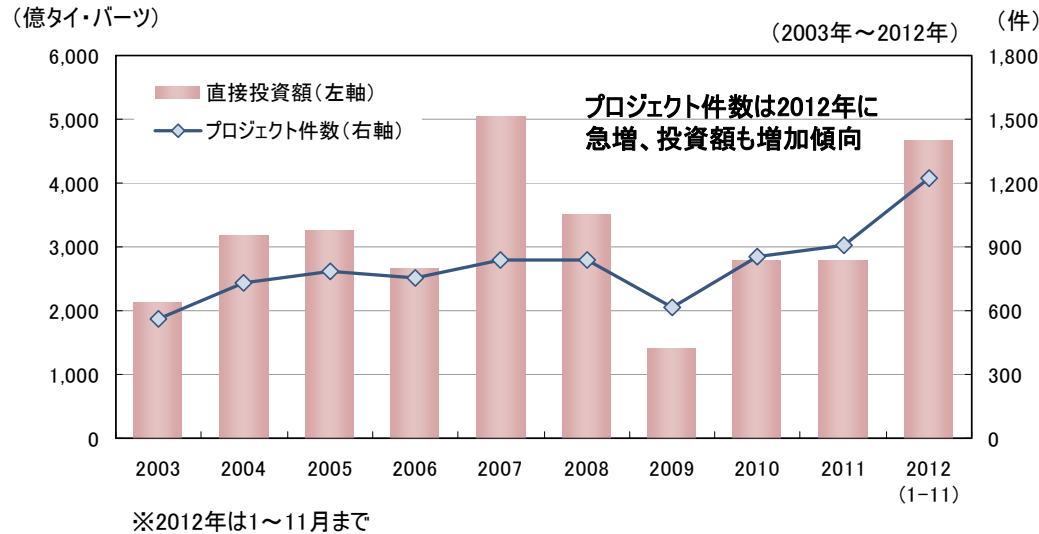
※上記はイメージ図です。 ※署名・発効済みの主な国(早期関税引き下げ措置のみ実施を含む)を記載。その他、交渉中の国も存在します。

(出所)国際協力銀行、財務省、JETRO、タイ銀行、OECD、各種資料

ポイント①：製造業の集積による輸出の拡大

下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組み入れることを示唆・保証するものではありません。

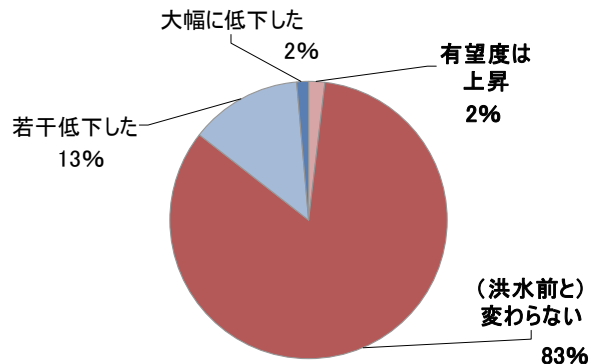
海外からの直接投資とプロジェクト件数



2011年の洪水後の日本企業の対応

「タイの中期的(今後3年程度)な事業展開先としての有望度は、洪水を受けてどのように変化したか。」

(2012年3月に調査実施、回答数：199社)



バンコク日本人商工会議所に加盟する日本企業数

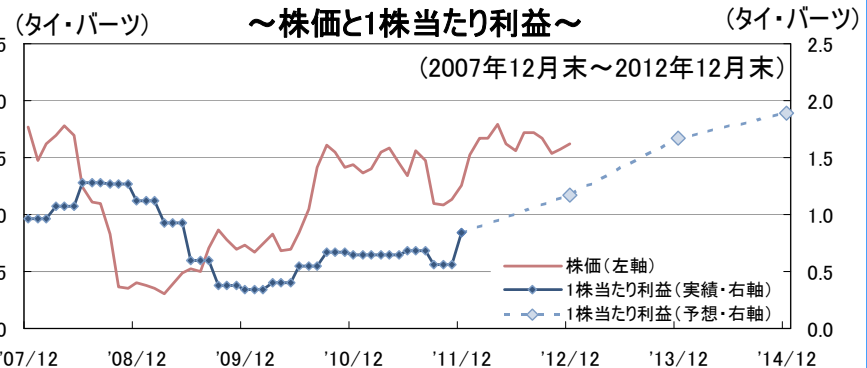
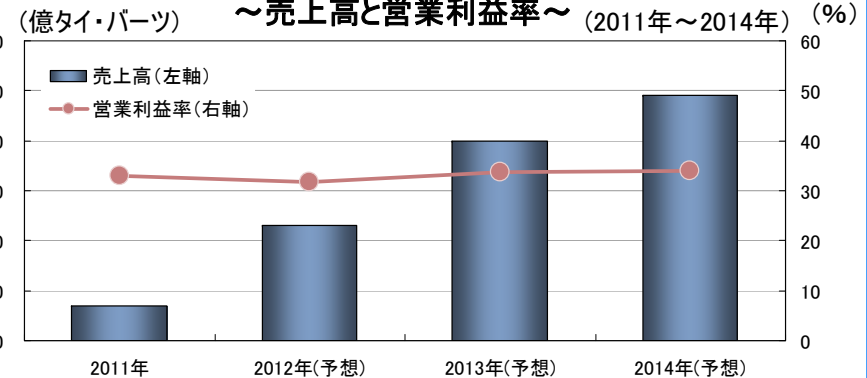
1,327社 (2011年4月)

1,371社 (2012年4月)

洪水後も増加

(ご参考) アマタ・コーポレーション

- ❖ 産業用不動産開発大手。タイ東部の沿岸地域で2カ所の工業団地を開発するほか、ベトナム南部ホーチミン郊外でも工業団地開発を行なっています。
- ❖ 自動車等を中心とした製造業の集積が進む中で、日系企業を中心とした顧客からの需要が増加傾向にあり、今後も堅調な成長が期待されます。



※1株当たり利益(予想)は、左から、2012年、2013年、2014年。
 ※ブルームバーグが集計したアナリスト予想の平均値(2013年1月時点)

(出所)国際協力銀行、タイ投資委員会、バンコク日本人商工会議所、ブルームバーグ、各種資料

ポイント②:インフラ整備に対する投資の拡大



- ❖ タイのインフラ整備状況は不十分であり、インフラ投資は今後も続くと考えられます。
- ❖ 具体的には高架鉄道や電力インフラなど、経済成長を促進させる投資が計画されています。

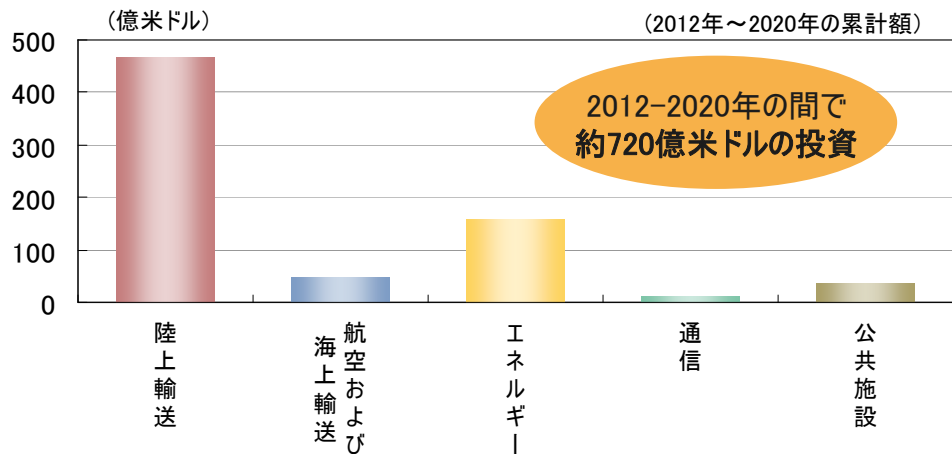
インフラ整備の増加が期待される

～項目別インフラ整備ランキング～

	インフラ全体	道路	鉄道	港湾	航空	電力供給
タイ	49位	39	65	56	33	44
日本	16位	14	2	31	46	36
マレーシア	29位	27	17	21	24	35
カンボジア	72位	66	81	69	75	105

※「The Global Competitiveness Report 2012-2013」より抜粋。対象は144カ国・地域。

タイ政府によるインフラ投資計画



(ご参考) アジアをつなぐ、アジアハイウェイ構想

アジアハイウェイは、幹線道路網によってアジア諸国を結び、国内・国際間の経済・文化の交流を図り、アジア諸国全体の平和的發展を促進させることを目的としています。

2010年時点で、参加国は32カ国となり、総延長約142,000kmの国際道路網となっています。

うち、タイは約5,100kmの道路網となっています。

タイ周辺のルートマップ



タイの道路



(出所)世界経済フォーラム、国際連合、タイ国家経済社会開発庁、各種資料

ポイント②:インフラ整備に対する投資の拡大

下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組み入れることを示唆・保証するものではありません。

インフラ整備計画の一例

～高速鉄道～

国家プロジェクトとして、高速鉄道の開発が検討されています。バンコクを中心とした5ルートが想定されています。

●・・・高速鉄道のルート

～高架鉄道・地下鉄～

バンコクでは1999年に高架鉄道、2004年に地下鉄が開通しました。12路線の構築を計画しています。



建設中の高架鉄道



工業団地



～工業団地の洪水対策～

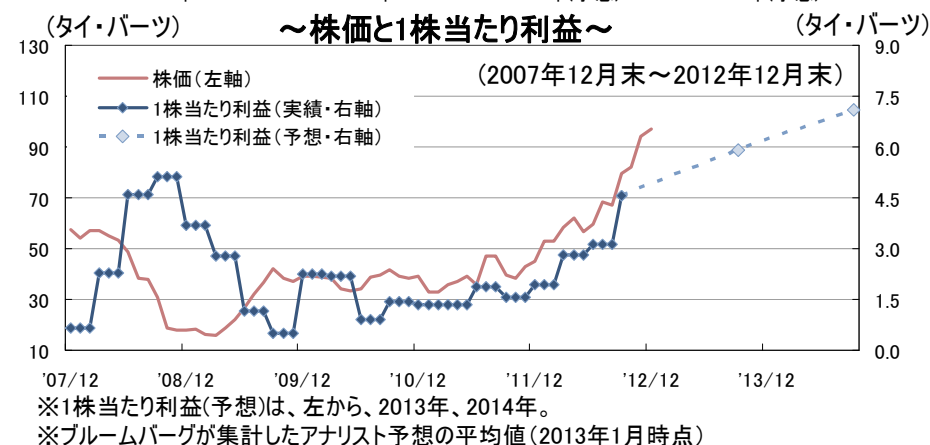
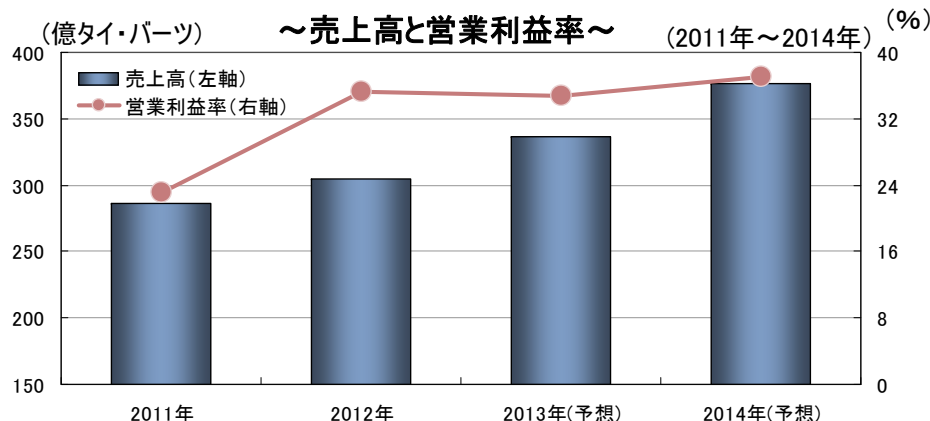
工業団地が実施する洪水対策について、政府が3分の2を助成し、残りは政府系金融機関が低利で融資をします。2011年に冠水した7工業団地では堤防を建設しています。

～空港の整備～

混雑緩和のために2006年にスワンナプーム空港が運営を開始しました。滑走路を建設する計画があり、利用者数が大きく増加する見込みです。

(ご参考) タイ空港公社

- ❖ タイ最大の空港運営会社で、バンコク、チェンマイ、プーケット等の空港を運営しています。タイには、観光やビジネスに加えて、医療ツーリズムといった他国とは違う旅客需要があります。
- ❖ 今後、滑走路やターミナルの建設等を通じて着陸回数や利用者数増加への対応を図るとともに、前述のような需要増を取り込むことで高い成長が期待されます。



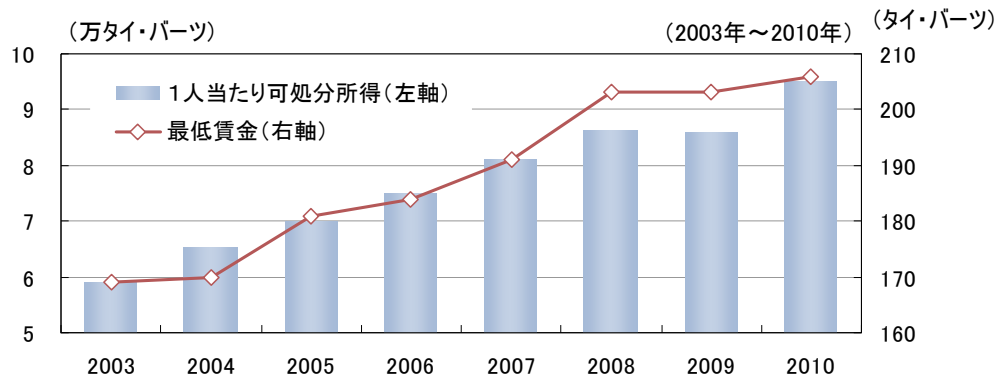
(出所)国際協力銀行、国土交通省、ブルームバーグ、各種資料

ポイント③:所得の向上による消費の拡大



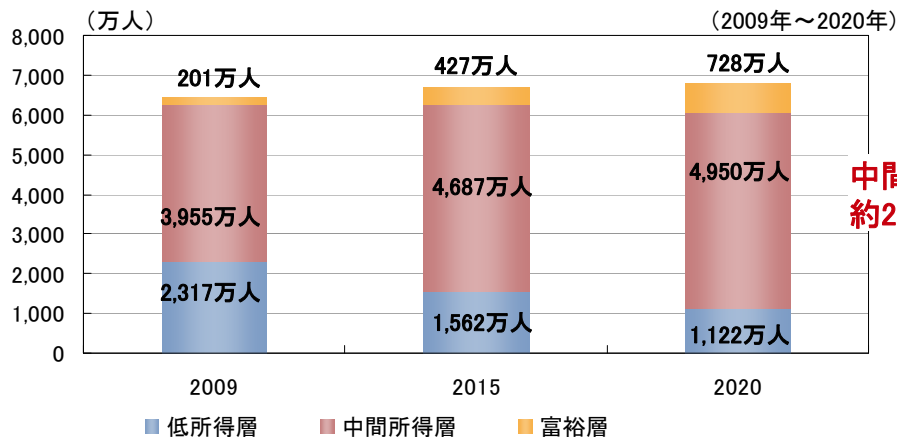
- ❖ 経済の成長に伴って、所得も上昇を続けています。
- ❖ 消費の伸びをけん引する、富裕層や中間所得層も増加することが見込まれています。

1人当たり可処分所得(年間)とバンコクの最低賃金(1日)



※1人当たり可処分所得については2010年の数値は予測。最低賃金は各年末時点の数値を使用。
 ※可処分所得とは、実収入から税金などを差し引いた額で、手取り収入のこと。
 ※最低賃金は、2013年以降は全国一律300タイ・パーツに引き上げられています。

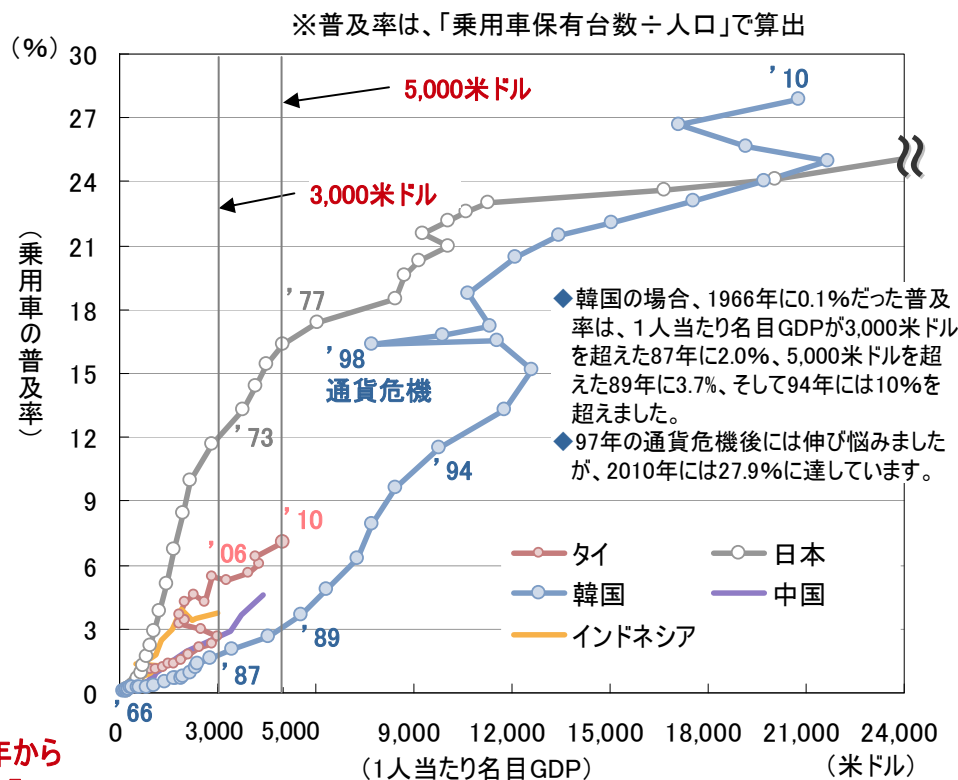
富裕層や中間所得層も増加の見込み



中間所得層は2009年から約25%増加する見込み

※中間所得層は、世帯可処分所得5,000以上35,000米ドル未満の家計人口。2015年と2020年は見込み。

乗用車の普及率比較



- ❖ 日本と韓国では、1人当たり名目GDPが3,000～5,000米ドルを超えると乗用車の普及率が伸びる傾向がみられました。
- ❖ 日本は1977年、韓国は1989年に5,000米ドルを超えましたが、タイも2010年にこの水準になりました。

(出所)タイ銀行、タイ国家経済社会開発庁、ジェトロ、大和総研

ポイント③:所得の向上による消費の拡大

下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組み入れることを示唆・保証するものではありません。

❖ 所得の向上に伴い、個人の消費も活発になっています。

小売売上高(前年同月比)



～街にあるコンビニの店舗～



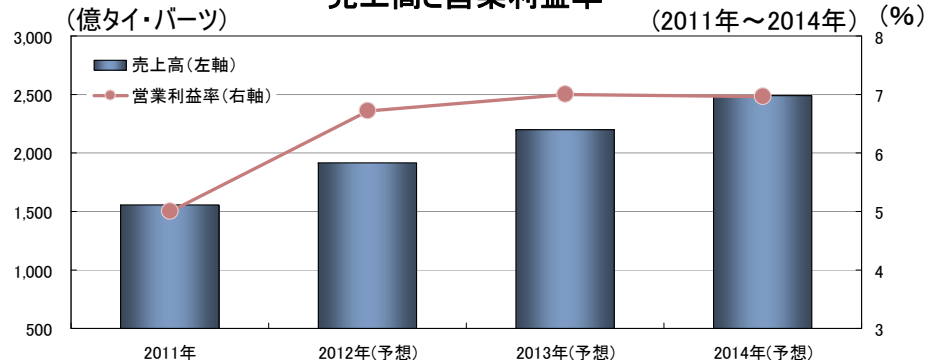
～巨大なショッピングモール～

タイのショッピングモールの多くは、鉄道駅から直結しています。

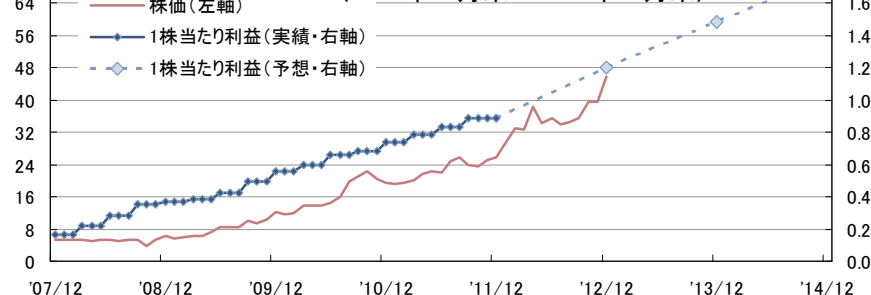
(ご参考) CPオール

- ❖ タイ最大のコンビニエンスストアチェーン運営企業で、国内で「セブンイレブン」を約6,800店舗運営。毎年500店程度の新規出店を続けており、2018年には10,000店舗を超える見通しです。
- ❖ 今後も、所得の向上による個人消費の拡大、店舗数の増加、高付加価値製品の販売比率の上昇等を背景に、高い成長が期待されます。

～売上高と営業利益率～



～株価と1株当たり利益～ (2007年12月末～2012年12月末)



※1株当たり利益(予想)は左から、2012年、2013年、2014年。
 ※ブルームバーグが集計したアナリスト予想の平均値(2013年1月時点)

(出所)ブルームバーグ

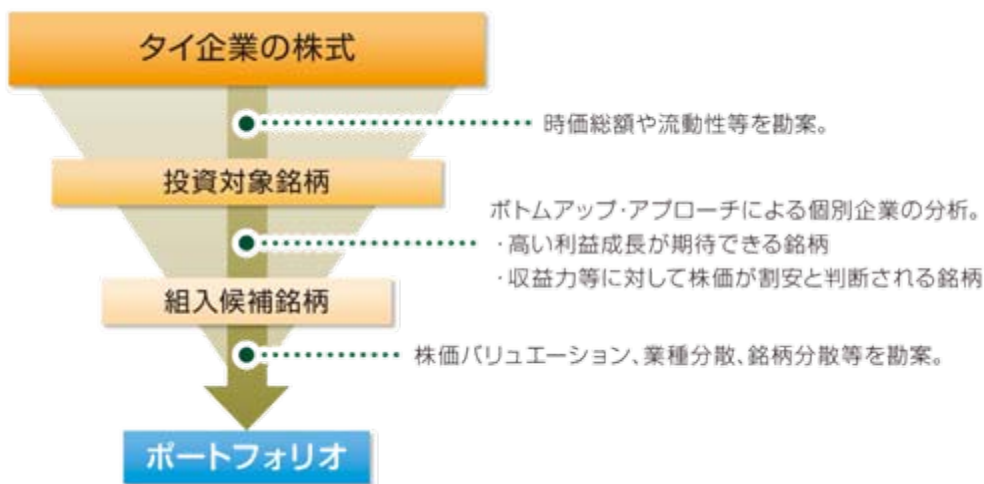
ポートフォリオ構築プロセスと参考ポートフォリオ



ポートフォリオ構築プロセス

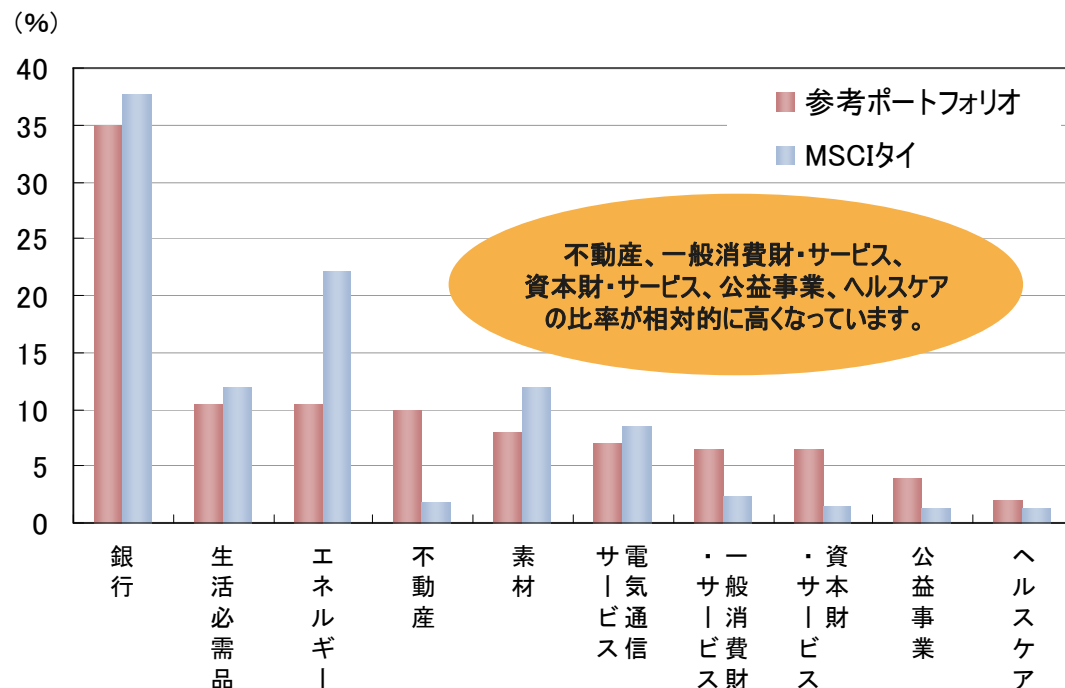
- ❖ **ポートフォリオの構築にあたっては、以下の方針で行なうことを基本とします。**
 - 時価総額や流動性等を勘案して投資対象銘柄を選定します。
 - 投資対象銘柄について、ボトムアップ・アプローチに基づいて個別企業の分析を行ない、次の銘柄を組入候補銘柄として選定します。
 - ・高い利益成長が期待できる銘柄
 - ・収益力等に対して株価が割安と判断される銘柄
- ❖ **株価バリュエーション、業種分散、銘柄分散等を勘案し、ポートフォリオを構築します。**

【ポートフォリオ構築のイメージ】



参考ポートフォリオの概要 (2012年12月末時点)

構成銘柄数	45銘柄
予想PER	11.9倍
実績PBR	4.0倍
1株当たり利益(予想)の成長率	29.9%



※業種は、GICS(世界産業分類基準)。金融は「銀行」と「不動産」に分けて表示。

※MSCI インデックスはMSCI Inc.が開発した指数です。MSCI公表データに関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。(出所)MSCI Inc.

ファンドの特色



1

タイ企業の株式に投資します。

※DR* (預託証券)を含みます。

❖ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

* DRとはDepositary Receipt の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

2

運用は、ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが行ないます。

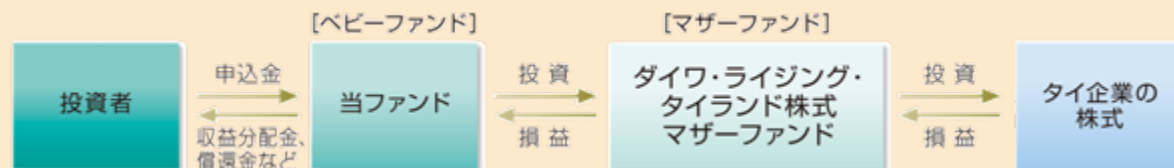
❖ 外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。

ダイワ・アセット・マネジメント (シンガポール)リミテッドについて

- ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド(所在地:シンガポール)は、1994年にシンガポールにおいて設立された会社で、大和証券投資信託委託株式会社の海外現地法人です。
- アジア株式の運用・調査業務を行なっています。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

《分配について》

毎年2月27日および8月27日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

- 【分配方針】
- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。
 - ◆ 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

投資リスク



■ 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因	※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。
株価の変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。 組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。 この場合、基準価額が下落する要因となります。

■ その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。委託会社は、運用委託先とファンド運営上の諸方針を反映している運用委託契約に基づく投資ガイドラインを締結し、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

ファンドの費用

当ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。



お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に右記の購入時手数料率を乗じて得た額とします。 購入金額：(申込受付日の翌営業日の基準価額／1万口) × 購入口数 (当初1万口＝1万円)
信託財産留保額	ありません。

(ご参考)

口数指定で購入する場合

例えば、基準価額10,000円の時に300万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。
 購入金額＝(10,000円／1万口) × 300万口＝300万円
 購入時手数料＝購入金額(300万円) × 3.15%(税込)＝94,500円
 となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額309万4,500円をお支払いいただくこととなります。

金額指定で購入する場合

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
 例えば、300万円の金額指定で購入する場合、指定金額の300万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、300万円全額が当該投資信託の購入金額とはなりません。

購入時手数料率

購入金額	手数料率(税込)
1億円未満	3.150%
1億円以上5億円未満	1.575%
5億円以上10億円未満	1.050%
10億円以上	0.525%

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.7325%(税込)
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※タイ市場では、ファンドが株式への投資によって得た配当金に対して課税される場合があります。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご確認ください。

お申込みメモ



購入単位	当初申込期間: 300万円以上1円単位*または300万口以上1口単位 継続申込期間: 1,000円以上1円単位*または1,000口以上1口単位 * 購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、上記の単位でご購入いただけます。
購入価額	当初申込期間: 1万口当たり1万円 継続申込期間: 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① タイ証券取引所またはシンガポール証券取引所のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	当初申込期間 平成25年2月18日から平成25年2月27日まで 継続申込期間 平成25年2月28日以降
設定日	平成25年2月28日
当初募集額	700億円を上限とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	平成25年2月28日から平成30年2月27日まで(受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ◇ 受益権の口数が30億口を下回るようになった場合 ◇ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ◇ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年2月27日および8月27日(休業日の場合、翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。
信託金の限度額	1,000億円

委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	受託会社	みずほ信託銀行株式会社	販売会社	大和証券株式会社
------	----------------	------	-------------	------	----------